

COOP Calendar

9月号

September 2018

Vol.149



消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ主催の学習会（8月22日）
「認知症になったら財産はどうなるの？そんな不安を法的に支える制度があります」

CONTENTS

<p>県連役員エッセイ……………1 蛭田美幸理事「ありがとう」をあたらしい未来へ</p> <p>復旧・復興のとりくみ……………2 みやぎ生活協同組合 みやぎ県南医療生活協同組合</p> <p>会員生協だより……………3 みやぎ生活協同組合 松島医療生活協同組合 みやぎ県南医療生活協同組合 みやぎ仙南農業協同組合 宮城教育大学生協同組合 宮城大学生協同組合</p>	<p>協同のとりくみ……………6</p> <p>地産地消のとりくみ……………7</p> <p>平和のとりくみ……………8</p> <p>環境のとりくみ……………10</p> <p>消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動…11</p> <p>消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動…12</p>	<p>NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体 ネットワークみやぎの活動……………13</p> <p>適格消費者団体NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動…14</p> <p>宮城県ユニセフ協会の活動……………15</p> <p>公益財団法人 MELONの活動……………16</p> <p>行事予定……………17</p> <p>新聞記事紹介……………18</p>
---	---	--

「ありがとう」をあたらしい未来へ

宮城県生協連理事 蛭田 美幸

(宮城労働者共済生活協同組合専務理事)



『出逢いに感謝』。

これは、2018年7月27日(金)に開催した宮城労済生協創立60周年記念式典で、中村雅俊さん(女川町出身)に記念講演をいただいた時のタイトルです。その式典で私は司会をしていたのですが、中村雅俊さんの登場は、さすがにオーラを感じるスターそのものでした。60代後半という年齢を全く感じさせないそのスタイルの良さに、思わず「カッコイイ!!」と言ってしまいそうでしたが、司会ゆえ声に出す訳にもいかず、ただ見とれて講演をお聞きしたのです。

容姿のお話はこれくらいにしまして、中村雅俊さんの講演の中で一番印象に残ったことをお伝えしたいと思います。それは、「人に会うことに“NO”と言わ

ない」という言葉です。中村さんは、これまで国内外の多くの方々と出会い、そしてそこから歌手として、役者としての世界が広がっていったと話されていました。また、「会ってほしい、という要望にも出来るかぎり“OK”をする」とも言われていました。「人との出逢い」から、様々な気づきや学びがあり、そのチャンスを活かすことが、その後の人生にどれだけ影響を及ぼしたか・・・まさに『出逢いに感謝』そのものだと思います。

私たち宮城労済生協(全労済宮城推進本部)は、60年前に、働く仲間の毎日の生活と将来の安心を目指し、誕生しました。創立当初に火災共済からスタートした事業は、その後「住まいの保障」「ひとの保障」「くるま

の補償」と総合的な分野に拡充され、いまや20有余の共済を提供できるまでに成長・発展を遂げることができました。

この60年で私たちは、どれほどの組合員の皆さまに出会い、支えられてきたのでしょうか。現在の宮城労済生協の組合員が、約20万人であることを考えますと、本当に多くの皆さまに出会い、支えられてきたことを実感します。そして、その出会いから私たちの共済を知っていただき、多くの組合員の皆さまに共済をご利用いただいていたことに感謝します。

大きな災害や事故、病気など、一人では解決できない、将来の不安があります。しかし、多くの仲間がつながり、たすけあうことで、不安を安心に変えることができます。

『困っている人をつくらない』その思いをつなげることで、私たち宮城労済生協(全労済宮城推進本部)は、組合員の皆さまとともに未来を明るくしていきたいと思っています。



創立60周年記念式典で挨拶する
菅野義雄理事長



感謝のつどいの様子
(ピットくんと伊達武将隊)

みやぎ生協

● 第5回『災害時における応急生活物資の供給協定』締結自治体との懇談会

8月2日(木)みやぎ生協文化館ウィズにおいて、「第5回『災害時における応急生活物資の供給協定』締結自治体との懇談会」を開催し、15の自治体・日本赤十字社26人、生協関係者12人(みやぎ生協、宮城県生協連、日本生協連など)の計38人が参加しました。

みやぎ生協では宮城県を含め25の自治体と物資協定を締結しており、締結自治体とのコミュニケーションを深めること、顔の見える関係を築くことを目的に、年1回開催しています。

当日は、①宮城県総務部危機

対策課地域防災班藤田悦生主幹の講演「災害時における県の対応について」②みやぎ生協機関運営部藤田孝課長の報告「大規模災害に対するみやぎ生協BCPと商品の調達と配送について」③東北大学丸谷浩明教授の学習講演「行政として大規模災害に対して備えておくべきこと」がありました。丸谷教授は現在の災害対応の動向、協定の意義についてお話されました。

その後のグループ討議では、自治体の担当から物資要請時の対応等、多くの質問・意見・要望が出され、活発な意見交流が

ありました。

(機関運営部課長 中塩晴彦)



講師の丸谷浩明教授
(東北大学
災害科学国際研究所)



グループで意見交換する様子

みやぎ県南医療生協

● 大阪きづがわ医療福祉生協からも参加 山元町坂元で被災地支援班会

みやぎ県南医療生協は、東日本大震災以降、医療福祉生協連近畿ブロックと連携して、神戸や大阪の医療生協と一緒に被災地支援を継続し7年が経過しました。

この間、月2回の定例支援やお祭りなどを開催してきました。支援を継続する中で、組合員に加入する方も増えています。特に、最近2つの地域で新たに十数人の新規組合加入があり、山元支部では5つの班となりまし

た。内容も被災地支援から、医療生協の地域活動へと変化してきました。まだまだ支援は必要であり、被災地支援と医療生協の地域活動の充実を目指して活動が続きます。

7月14日(土)には、大阪きづがわ医療福祉生協から3人の介護職員の方とみやぎ県南医療生協から4人が「健康長寿坂元ほほえみ会」に参加しました。

(被災地支援グループ

渡辺建寿)



集団ストレッチ



認知症予防運動「コグニサイズ」

会員生協だより

みやぎ県南医療生協

●「くらしのサポートセンター」開設にあたって

今、日本では少子高齢化や核家族化がすすみ、地域に住む方々の生活環境も多種多様となっています。

みやぎ県南医療生協では、今後ますます複雑化・多様化するであろう地域住民のくらしのなかでの「困った」を拾い上げ、一緒に解決や改善に向け取り組みたいという思いから、4月1日より、しばた協同クリニック内に「くらしのサポートセンタ

ー」を立ち上げ、8月より名称を「くらしのサポートセンターふれあい」としました。

悩みや不安が生じたとき、誰かに話を聞いてもらうだけで気持ち楽になったような経験がありませんか？どんな小さな悩みでも、ひとりで抱え込んでいると、問題が深刻化したり、ストレスで心や体を壊してしまうこともあります。

「くらしのサポートセンター

ふれあい」では、誰もが気軽に相談できる場所として、皆さんのお話をお聞きし、可能な限りの助言をしたり、必要な専門機関への紹介を行います。

相談すれば何でも解決できるわけではありませんが、地域に存在するさまざまな「困った」に向き合い、皆で考え、いつまでも安心して住み続けられるまちづくりを目指したいと思えます。(社会福祉士 瀬戸友紀乃)

みやぎ仙南農協

●「合併 20 周年記念式典」開催

JA みやぎ仙南は、7月27日(金)に、大河原町の総合会館ララさくらにおいて、合併20周年を祝い記念式典を開催しました。

事業区域とする2市7町の首長や歴代役員などをはじめ、農業関係者約150人が出席しました。

会に先立って、同JAが新たに制作したイメージキャラクター



式典当日に発表となったイメージキャラクター
(左から)米斗まいとちゃんと米夢まいむちゃん

「米斗(まいと)くん」と「米夢(まいむ)ちゃん」について発表があり、両キャラクターが会場に姿を現すと、会場は笑い声と拍手に包まれました。

式典では、20年間の歩みについて、写真等を用いながら振り返ったほか、事業功労者へ感謝状の贈呈・表彰が行なわれました。また「職員の誓い」として若手職員による未来へ向けたメッセージの発表がありました。

浅野清組合長は「組合員や地域住民の皆様と連携して厳しい現状を乗り越えてきました。今後は、農業振興やTACなど個別対応の強化、支店協同活動を軸



挨拶を述べる浅野清組合長

にした地域活性化活動にまい進したい」と式辞を述べました。

式典後に催された記念講演では、落語家の六華亭遊花さんが「なまって笑ってコミュニケーション」と題して講演。古典落語「火焰太鼓」を東北弁で披露し、会場では終始笑いが起きていました。

(営農企画課長 佐藤祥文)

会員生協だより

みやぎ生協

●「コープ災害支援情報センター・おかやま」に職員派遣

7月の西日本を中心とした記録的な豪雨は、各地で甚大な被害をもたらしました。

岡山県生協連・おかやまコープは、地元の災害支援ネットワークに参加し、岡山県内で、河川の氾濫で大規模な浸水がおきた被害が大きい倉敷市への支援を重点とすることとし、その運営を生協としてできる範囲で支援していくこととしました。

災害ボランティアセンターではセンターの運営スタッフが不足しており、特に今回は中国・四国地方一帯で被害が発生したことから、近隣ボラセンからの

支援が分散しているという背景があります。

その中で、岡山県生協連として、現地での生協の地域連携窓口として「コープ災害支援情報センター・おかやま」を設置し、地元行政・団体等との連携を進めていくことになりました。

災害ボランティアセンターの運営支援や全国の生協への情報発信などを行う、情報センターの活動を軌道に乗せるためのサポートを担う職員の協力要請が日本生協連からあり、7月19日（木）～23日（月）の5日間、生活文化部から松本研一郎が派



(手前右側)ボランティアの受け付けをするおかやまコープ職員

遣され、全国の生協からのボランティアセンターへの運営支援職員派遣の準備などを行ないました。

ボランティアの方々は36℃を超える猛暑の中、5人一組で硬い泥のかき出しや土囊に入れる作業を行っていました。

(生活文化部課長 松本研一郎)

松島医療生協

●「健康づくりフェスタ」開催！

7月14日（土）松島町文化観光交流館を会場に、「健康づくりフェスタ」を開催し、116人が参加し身体を動かしました。

全体企画として行った「正しいラジオ体操講座」では、一つ一つの動きについて、効果のある動かし方などわかりやすく説明していただきました。

休憩を挟んで、①あいうべ体操②ヨガ③ころばん体操④太極拳体験⑤笑いヨガの5つの分科会へ移動。

参加者の感想として、「楽しかった。あいうべ体操は口腔衛生がフレイル予防にもいいとわかった」「始めてヨガに参加。呼吸法をまじめに行っていたら最後は寝てしまった」「80歳過ぎで激しい運動は出来ないが、ころばん体操ならできるかな」

「一度太極拳をやってみたかった。今度は講師がやっている太極拳教室に参加してみます」「笑いヨガ楽しかった！また来年も来てほしい」など、どの分科会



太極拳体験の様子

も大変好評でした。

このフェスタをきっかけとして、9月から始まる「健康チャレンジ」にも参加していただき、良い健康習慣に繋がってくれることを期待します。

(生協事務局 高橋康則)

会員生協だより

宮城教育大学生協

● 「七夕祭り」開催

7月4日(水)に「七夕祭り」という学生委員会発案の企画を行いました。

この七夕祭り企画は、毎年7月の初めに行っており、組合員に向けて様々な食べ物の出店を出す企画です。この企画を行うことで、テスト期間が近い組合員にリフレッシュをしてもらったり、組合員に大学生協や学生委員会をより身近に感じてもらうことを目的としています。また、この企画は新たに学生委員となった1年生を中心

に準備をしていくため、1年生も交えた新たな体制の学生委員会を作り上げていくきっかけとしての役割も果たしています。

当日は、準備段階での宣伝の効果もあり、多くの組合員が出店に買いに来る様子が見られ、出店で販売も完売することができました。

その後、それぞれ販売していた担当ごとに、企画運営について良かった点や改善すべき点を総括としてまとめました。来年の同企画や他の企画をより良い



玉こんを提供する様子

他にも、かき氷、焼きそば、バナナパフェ、焼き鳥、お好み焼きの店を出店しました。

ものどできるように、この総括を活かしたいと考えています。

(学生委員会副委員長

齋藤紗南)

宮城大学生協

● オープンキャンパスの生協学生委員の取り組み

毎年、宮城大学生協ではオープンキャンパス時にいかに学食(カフェテリア)を混雑なく利用いただくかをテーマとして、生協学生委員会が職員と一体となって取り組みを行っています。生協学生委員会は学内で20人ほど在籍しており、新商品の試食会や新入生の入学準備対応などを行っています。

「学食は綺麗なのか」「どんなメニューなのか」など、オープンキャンパスの際の高校生の関心は学食にも高く集まります。それだけに、せっかく大学の模

擬講義が良くてもお昼の学食が大混雑していたら、大学に負のイメージを持って帰ってしまうかもしれません。

彼ら彼女らの活動自体は、列の整理や食事が終わった後の下膳の受け取りなどとても地味なのですが、縁の下の力持ちと自負して笑顔で頑張ってくれています。ちなみに、どんなメニューを出すかも生協学生委員会で考えています。今後も、生協学生委員会と共に宮城大学の魅力づくりに貢献していきたいと考えています。

7/16(月・祝)オープンキャンパスにて



混雑対策のためメニューを印刷してあらかじめ配りました。



出食もおこないました。できるだけ早く正確に！

(専務理事 柏倉欣弥)

協同のとりくみ

● 宮城県協同組合こんわ会「2018年度委員総会及び学習会」報告

宮城県協同組合こんわ会（宮城県農業協同組合中央会、宮城県生活協同組合連合会、宮城県漁業協同組合、宮城県森林組合連合会、日専連宮城県連合会の5団体で構成）は、8月21日（火）JAビル宮城会議室において、「2018年度委員総会及び学習会」を開催しました。構成団体の各会長をはじめ19人が参加しました。

委員総会では、2017年度活動報告及び収支決算、2018年度活動計画及び収支予算、2018年度会費、役員を選任について決定しました。協同組合こんわ会の会長に、高橋正典農協中央会会長、副会長に宮本弘生協連会長理事、丹野一雄県漁協経営管理委員会会長、齋藤司県森林連会長、山口哲男日専連県連会長を選任しました。

2018年度の活動では、協同組合間提携活動の展開、「協同組合」組織の発展に向けた取り組

み、県産県消運動の推進、地球環境を守る運動等に、積極的に取り組むことを確認しました。

また、国連が定めたSDGs（持続可能な開発目標）に基づき、構成団体間で連携した様々な活動や事業を通じて、震災復興の加速化、県民の生活福祉向上、「協同組合の思想と実践」の浸透など、持続可能な社会の創造に貢献し、次世代に継承される環境づくりに今後取り組んでいきます。

委員総会后、2018年4月1日に設立された「日本協同組合連携機構（JCA）」についてをテーマに、一般社団法人日本協同組合連携機構の勝又博三代表理事専務を講師として、学習会をおこないました。

一般社団法人日本協同組合連携機構（JCA）は、日本国内の各種協同組合の連携や海外協同組合との連携をすすめてきた「日本協同組合連絡協議会

（JJC）」（日本のICA会員17団体で構成）の取り組みを引き継ぎ、一般社団法人JC総研を改組し誕生した組織です。

経済がグローバル化する中、所得格差や機会の格差などが国際的な課題となっています。



講師の勝又博三さん
（一社）日本協同組合連携機構
代表理事専務

また、我が国では人口減少・少子高齢化などが、社会的課題を地域に生み出しています。地場産業の衰退・過疎化などによる地方の活力低下、地方での乏しい就労機会や公的負担の増加など若年層に厳しい環境、財政悪化により行政だけでは社会的課題が解決困難な状況があります。

こうしたなか、協同組合が、地域資源の一つとして、連携を強化することにより地域の課題に取り組み、「持続可能な地域によりよいくらし・仕事づくり」に貢献できるようすすめるための組織として発足したこと等をお話されました。

地域課題への協同組合の役割・課題について考える機会となりました。



2018年度こんわ会委員総会の様子

地産地消のとりくみ

地産地消とは、地域で生産されたものをその地域で消費することを意味する言葉です。消費者の食料に対する安全・安心志向の高まりなどを背景に、生協は地域の消費者ニーズに即応した生産と、生産された農林水産物を地域で消費しようとする活動を通じて、生産者と消費者が結びつく仕組みであり、これにより、消費者と生産者が『顔が見え、話ができる』関係で、地域の農林水産物・食品を購入する機会を提供するとともに、地域の農林水産業と関連産業の活性化を図っていくものです。

みやぎ生協

● 宮城県産消提携推進協議会「第34回定期総会」&記念講演 「大崎地方の世界農業遺産認定に貢献した産直産地の取り組みと課題」

7月6日（金）仙台勝山館において、宮城県産消提携推進協議会「第34回定期総会」を開催しました。総会では、農事組合法人ながさき南部生産組合（新玉ねぎ・新じゃがいも等の生産）、有限会社大槻ファーム（めぐみ野豚の生産）の加入が承認されました。

その後、（株）加工連の氏家一裕さんから「めぐみ野温泉たまごによる新需要の掘り起こし」、（株）行場商店の高橋正宜

さんから「めぐみ野銀さけの取り組み」について報告があり、氏家さんからは、パック卵としては需要の少ない小さいサイズの卵を有効活用するために「温泉たまご」の開発をすすめ、即食商品としてメンバーに利用されていることをお話されました。高橋さんからは、季節商品だった「めぐみ野志津川湾産養殖生銀さけ」の扱いを伸ばすために、「めぐみ野志津川湾産養殖塩銀さけ」の開発をすすめ、通年でメンバーに利用されていることについて報告がありました。

総会終了後、みどりの農業協同組合田尻地域筆頭理事の佐々木陽悦さんから、「大崎地方の世界農業遺産認定に貢献した産直産地の取り組みと課題」と題してご講演をいただきました。

1970年代、生産者の健康被害や環境汚染から農薬削減の運動が始まったこと。1981年、食の安全と食料自給率向上をめざす国民運動の中でみやぎ生協と出会い産直が始まったこと。1990年代、環境ホルモン（内分泌攪乱物質）が社会問題となり、有



講師の佐々木陽悦さん

機栽培技術の開発と普及に取り組んだことなどお話しいただきました。

世界農業遺産では、大崎地域の「持続可能な水田農業を支える大崎耕土の伝統的水管理システム」が評価され、東北・北海道で初めて、また水田としては世界初の世界農業遺産として認定されました。環境保全型農業による生物多様性保全、資源循環、地球温暖化防止の取り組みに加えて、生協などの市民（消費者）とともに環境保全について取り組んできたことも認定の評価ポイントになったそうです。これからもともにこの豊かな自然環境を守り続け、発展させることを確認しました。

（産直推進本部事務局長

佐々木ゆかり）



宮本弘会長の挨拶



新規加入

（左）大槻ファームの大槻孝雄さん

（右）ながさき南部生産組合の近藤一海さん

平和のとりくみ

生協は、「平和とよりよき生活のために」をスローガンに掲げています。唯一の被爆国の国民として核兵器廃絶を訴えるとともに、戦争放棄をうたった憲法 9 条を含めた日本国憲法のよさと大事さを学び、話し合い、多くの人々が平和を守るネットワークへ参加する活動を広げていきます。

みやぎ生協

● 平和を考えるコンサート「地球のステージ」

みやぎ生協は核兵器廃絶と平和をテーマに、世界の紛争地で心のケアなどの医療支援活動を行っている医師の桑山紀彦さんのライブコンサート「地球のステージ」を開催しました。

8月9日（木）太白区文化センター楽楽楽ホールに151人、10日（金）登米祝祭劇場小ホールに102人が参加しました。

コンサートは、パレスチナ自治区ガザなどの世界の紛争地域

での活動映像や閑上での支援活動の様子などで構成され、桑山さんのギターとバイオリンの演奏、歌と語り、映像がシンクロしたステージでした。

夏休み中であることから親子連れや高校生の参加もみられました。紛争地域を含め世界各地の子どもたちの置かれている状況の映像では、涙している参加者もいました。また、会場では「ヒロシマ・ナガサキの被爆者



桑山紀彦さんのライブコンサート

が訴える核兵器廃絶国際署名」を呼びかけ、76筆の協力がありました。

（生活文化部 昆野加代子）

● 「ヒロシマ平和行動報告会」～はじめて見たヒロシマ～

8月18日（土）エル・パーク仙台において、「2018 ピースアクション in ヒロシマ報告会」を開催しました。

8月4日（土）から6日（月）まで、日本生協連などが主催した「2018 ピースアクション in ヒロシマ」に、みやぎ生協から参加した親子4組8人、高校生1人、地域代表理事2人が報告を行いました。報告会には、33人が参加しました。

平和行動参加者から、被爆者の証言を聞く会に参加したことや、原爆の爪跡を見学してきたことなど、見て聞いて感じたこ

との報告がありました。

その後、グループに分かれ、参加者からの質問などに、平和行動参加者が答えるなど交流を行いました。

参加者からは、「見る、知る、考える、そして行動することが大事。あきらめてはいけない」「熱意ある報告の数々をありがとう。心に残った言葉、資料、忘れないうちに家族や友人に伝えたい」などの感想があり、平和への想いを共有することができました。

なお、平和行動参加者がまとめた報告はみやぎ生協文化会館



原爆ドームにて



報告者と参加者の交流の様子

ウィズに展示しています。

（生活文化部 安達茂子）

平和のとりくみ

生協は、「平和とよりよき生活のために」をスローガンに掲げています。唯一の被爆国の国民として核兵器廃絶を訴えるとともに、戦争放棄をうたった憲法 9 条を含めた日本国憲法のよさと大事さを学び、話し合い、多くの人々が平和を守るネットワークへ参加する活動を広げていきます。

生協あいコープみやぎ

● 憲法学習会「憲法改正で私たちの暮らしが変わってしまう?!」

地元仙台で活躍しておられる弁護士草場裕之さんを講師にお迎えし、7月4日(水)憲法学習会を日立システムズホールにおいて開催し、34人の参加がありました。

安倍政権は、憲法に「自衛隊」を明文化しようとしています。第2次世界大戦後も世界では、朝鮮戦争やベトナム戦争、湾岸戦争など多くの戦争が起きていますが、日本は憲法9条により参戦せずにすんできました。しかし、改憲によってそれが変わろうとしています。

第2次世界大戦で亡くなった日本人は、軍人230万人と一般人80万人を合わせて310万人ほどいて、その大半が餓死による死亡だったということでした。先祖をたどれば、誰かしら家族が戦争で亡くなっているはずで、今、私たちが家族とともにおいしい食事をいただけること、また生協の組合員活動として食の安全安心を追及できるのも、平和があつてこそだと思います。

草場さんから、「世界各地で戦争をなくすために対話をするのが大事だ」というお話があり



憲法とくらしのつながりを改めて考えました

ました。ひとりひとりの力は小さいかもしれないけれど、色々なところで話し合いが行われ、どうしたらよいか意見を出し合い、戦争のない世界になることを願うばかりです。

(理事 佐藤美恵)

宮城県生協連

● ～核兵器のない世界をめざして～「Peace Wave 2018 in Miyagi」参加報告

7月7日(水)青葉区元鍛冶丁公園において、「Peace Wave 2018 in Miyagi」が開催され、45人が参加しました。

昨年の7月7日に国連で核兵器禁止条約が採択されたことを記念して、「ヒバクシャ国際署名」推進連絡会(以下、推進連絡会)が、全国・世界に平和のアクションを提起したもので、世界中に核兵器廃絶の大きな潮

流をつくらうというものです。

推進連絡会からの呼びかけにこたえ、ヒバクシャ国際署名連絡会宮城と宮城県原爆被害者の会が主催しました。

はじめにミニ集会が行われ、宮城県原爆被害者の会事務局長の木村緋紗子さんから「ヒバクシャ国際署名の目的である核兵器の廃絶に向けてがんばりましょう」と挨拶があり、その後、

被爆2世の方から「被爆1世に寄り添い、この署名を広げ、核兵器廃絶に向けて力を尽くしたい」とスピーチがありました。

次に各団体からリレートークがあり、集会後、雨の中を仙都会館前まで、「子どもたちに核兵器のない世界を引き渡そう!」「日本政府は禁止条約に批准を!」と呼びかけながら、アピール行進を行いました。

環境のとりくみ

生協の環境活動は、生協組合員の活動や事業における取り組みを通して、環境負荷の軽減と省エネルギー、省資源、リサイクルなどの環境保全型社会づくりに貢献していきます。組合員のライフスタイルの見直し、生産から流通・消費・廃棄までの製品のライフスタイルの各段階における環境負荷の低減等をすすめます。

みやぎ生協

● 夏休み親子企画「南三陸の森と水辺に行ってみよう！」

夏休み最初の土曜日、7月21日に親子11組25人の参加で、志津川湾の上流にある「こ〜ぷの森貞任山（さだとうやま）」で森の観察や枝切り体験、「南三陸・海のビジターセンター」の近くの海辺で水辺の生き物探しを行いました。

南三陸町は、めぐみ野志津川産産かきや養殖銀さけ、湯通しめかぶなどの産地です。森の環境が整うことが、海のプランクトンにも影響し、良質な海産物

につながることを学習しながら、森と水環境のつながりを実感する機会となりました。

夏休みの宿題にも役立つよう、観察ポイントを提示し、宮城県環境情報センターから資料提供を受けた「環境日記」を配布するなど、参加者に好評でした。

「震災かたりべ」の方のお話を聞きながら南三陸の今を視察



南三陸の自然環境について楽しく学ぶ参加者

し、南三陸産のスギ材で建てられている「さんさん商店街」でのお買い物も楽しむなど、南三陸をまるごと感じた一日でした。

（生活文化部 昆野加代子）

生協あいコープみやぎ

● 環境学習会「身近なものが害になる～香害とネオニコチノイド系農薬～」

7月17日（火）エルパーク仙台において環境学習会を開催し、「香害」などの著者であるジャーナリストの岡田幹治さんを講師にお招きして、身近なところにあふれる化学物質のリスクについて学びました。参加は83人



講師の岡田幹治さん
（ジャーナリスト）

でした。

6年前から特に香りつき商品が急増し、揮発性の化学物質が身近なところで増えた結果、「香害」が問題になっています。今まで香りを好んでつけていた人が、ある日突然化学物質過敏症になるということもあるようで、咳、くしゃみ、喘息や皮膚炎、頭痛や思考力の低下など症状がでるそうです。

香害の他にも、ネオニコチノイド系農薬の問題、シックハウ

ス症候群など身近にある化学物質の心身への悪影響について教えていただきました。

化学物質をゼロにすることは難しいですが、私たちの生活の中で化学物質の曝露量を減らすために、香料や着色料を含まない石鹸を使い、消臭除菌スプレーや制汗剤、抗菌グッズに頼らず、適度な運動と休養、そして食事に気を付けて免疫力を高め健康を保つよう心掛けたいと思いました。（理事 佐藤美恵）

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ(略称:消費者懇)は、安心して食生活・消費生活をおくれる環境を求めて、食品の安全行政、消費者行政の充実強化を目指し、宮城県内の消費者組織の連携をはかり、消費者運動を促進することを目的として活動します。【構成団体】宮城県生活協同組合連合会、NPO法人仙台・みやぎ消費者支援ネット、宮城県地域婦人団体連絡協議会、宮城県消費者団体連絡協議会、みやぎ生活協同組合、生活協同組合あいこーぷみやぎ、公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)

● 学習会「認知症になったら財産はどうなるの？ そんな不安を法的に支える制度があります」

ここ数年、高齢の単身世帯が増加傾向にあり、介護保険利用に際しての契約や施設の入退所、財産管理などはもちろん、ひとり暮らしの高齢者が悪徳商法に騙されて高額な商品を買わされてしまうというような消費者被害も出てきています。そして、近くに親族や相談できるような人がいないと、判断能力が不十分な方々を法律面や生活面で保護し支援することが難しくなっているのが現状です。

このようなことから判断能力が十分でない方を、消費者トラブルから守ることができる成年後見制度についての学習会を開催しました。

8月22日(水)フォレスト仙台2階第5・6会議室において、消費者懇主催の学習会「認知症になったら財産はどうなるの？そんな不安を法的に支える制度があります」を開催し、消費者懇構成団体や一般市民など112人が参加しました。

消費者懇の野崎和夫座長(県生協連専務理事)の主催者挨拶後、NPO法人宮城福祉オンブズネット「エール」の理事長と

してもご活躍中の大橋洋介弁護士(仙台弁護士会)を講師に学習しました。

認知症や身体障害があると、自分の考えを表現できなかったり、意思決定が難しかったりします。そのような方々が消費者被害に巻き込まれたことについて実体験に基づき、事例を交えながらお話されました。

成年後見制度は精神上の障害(知的障害、精神障害、認知症など)により判断能力が十分でない方が、不利益を被らないように家庭裁判所に申立てをして、その方を援助してくれる人を付けてもらう制度です。たとえば、一人暮らしの老人が悪質な訪問販売員に騙されて高額な商品を買わされた場合も、成年後見制度を上手に利用することによって被害を防ぐことができる場合があります。成年後見人等には取消権があるので、本人が詐欺などにあっても契約を取り消せることから、消費者トラブルの防止にもつながります。

そして成年後見制度は、精神上の障害により判断能力が十分でない方の保護を図りつつ



講師の大橋洋介弁護士

自己決定権の尊重、残存能力の活用、ノーマライゼーション(障害のある人も家庭や地域で通常の生活をする事ができるような社会を作るという理念)の理念をその趣旨としています。よって、仮に成年後見人が選任されてもスーパーでお肉やお魚を買ったり、お店で洋服や靴を買ったりするような日常生活に必要な範囲の行為は、本人が自由に行うことができます。

成年後見制度により、後見人が生活全般にかかる必要な意志決定を代行することで、今後の生活を「普通」に送れることができることを理解できました。高齢者・障がい者の権利擁護の観点で、「大切なことは、『麻痺』『鈍感』の危険性」のお話について、他人事ではないと感じました。

(事務局長 加藤房子)

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動

「消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城(略称:消費税ネット)」は 2003 年に設立され、消費税率引き上げに反対する一点で集まった宮城県内の事業者・消費者の団体・個人のネットワークです。前身は、1978年に同じように商業者団体、市民・消費者団体など多数の幅広い団体が集って結成した「一般消費税を止めさせる宮城県民会議」です。会員数は、団体 37、個人 58 です。(2018 年 3 月現在)

●「消費税アップ反対川柳七夕飾り」を今年も仙台七夕期間中に展示しました

『消費税アップ反対!』の願いを込めた消費税川柳に、会員や県内・県外など多くの方々から 774 句のご応募をいただきました。ご応募いただいた作品の中から世話人会において、入選作品 36 点を選出し、大賞作品 1 点、特別賞作品 2 点、入賞作品 10 点を決定いたしました。

入選した 36 句を書き込んだ「消費税川柳七夕」を、今年も 7 月 31 日(火)～8 月 8 日(水)まで展示しました。場所は、昨年同様、吹流し型七夕はあゆみ Books 一番町店前に、行燈型七

夕は一番町ブランドーム商店街 ASBee 前に飾り付けました。

七夕期間中、多くの皆様に見ていただき、『消費税率引き上げ反対!!』をアピールできたのではないのでしょうか。多くの方々からのご応募に感謝いたします。

なお、受賞者の方々には賞品の発送をもって発表にかえさせていただきます。

今年もみやぎ生協の家計委員会の方々に製作のお手伝いをしていただきました。

(事務局 加藤房子)



行燈型の七夕飾り



吹流し型七夕飾り

<p>入選</p> <p>納税者いつか乗りたい、NO 税車 庶民には贅は来ないが、税は来る 増税で家計やりくり、ハンパない 消費税 上げて消え去る、使い道 国にとり、本体価格は、税のほう 税金の行方に付けた、GPS 10 パーで、計算だけは、楽になり 物を買う、気まで断捨離させる、国 平成の遺産にしたい、消費税 平等をはき違えてる、消費税 コクセイを、酷税と書きや、皆拍手 消費税 GPS を、付けとくれ プレミアム 10 パーならば、ツライデー 上がる前、駆け込み消費に、踊らされ 上げてみたい! 給料こつかい、ボクのかぶ 一度でも、下げて見せてよ、消費税 10% は、ハンパないって、消費税 増税に、国は、モナリザ、民ムンク 10 パーの、ーを取りたい、消費税 消費税、高い国だけ、例にあげ アメリカも、日本も、欲しい、10(銃)規制 消費税、庶民の負担、半端ない 消費税、上がれば、増える、母のグチ</p>	<p>入賞</p> <p>おこづかい、税込みなのかと、孫が聞く 対策は、節約しかない、消費税 教育の、無償化どころじゃ、アルマーニ モリカケ、ザルから、税が、漏れてゆく AIよ、増税しない、知恵を、くれ どの口が、増税語る、財務省 一万で、諭吉に、英世、ついていき やんわりと、きつい、女房と、消費税 日本一、稼ぐ企業に、戻し税 改ざんの、責任取らず、税は取る</p>	<p>特別賞</p> <p>そだねーと、納得できぬ、消費税 0 パーに、改ざんしたい、消費税</p>	<p>大賞</p> <p>天災も、増税も、やめてと、祈る、七夕に</p>
--	---	---	---



NPO 法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。私たちは知識と力を合わせ、良質な介護・福祉サービス提供と健全な事業運営のために、いっそうの研修にはげむとともに、情報を共有し、ネットワークをひろげます。もって子どもから大人まですべての人の人権が尊重されるまちづくりと、地域住民の福祉向上に資することをNPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ(略称:介護・福祉ネットみやぎ)の目的としています。会員数は正会員20団体、個人正会員19人、団体賛助会員3団体、個人賛助会員57人です。(2018年7月現在)

●2018年度「苦情解決の第三者委員研修・情報交流会」

苦情解決の第三者委員は、介護・福祉ネットみやぎの会員団体が、福祉サービスの苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するために共同で設置(委嘱)するものです。

7月12日(木)フォレスト仙台4階4A会議室において、「苦情解決の第三者委員研修・情報交流会」を開催し、第三者委員、共同委嘱する団体の実務担当者等、39人が参加しました。

研修では参加団体から、一年間の苦情や相談を報告した後、第三者委員から意見や助言をいただきました。

その後、情報交流として仙台市消費生活センター主任相談員齋藤由美さんをお招きし、「高齢者を消費者被害から守りましょう！」をテーマに学習会を行いました。

学習会では、仙台市における高齢者の消費者被害状況や消費者トラブルの種類や特徴、家族や介護現場における見守りポイントや声かけ方法についてお話いただきました。

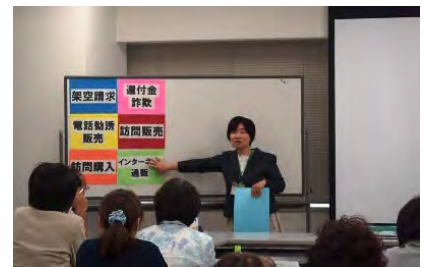
はじめに高齢者の消費者トラ

ブルの特徴について説明がありました。高齢者の特徴として「健康」「お金」「孤独」といった不安を抱えていることが多いことに加え、被害に遇っているという認識が低く、トラブルに遇っても周囲のだれにも伝えないなど、被害が潜在化しやすいことも被害が拡大する要因のひとつです。悪質業者はこのような高齢者の心理や生活環境につけこみ、巧みに勧誘してくることが想定されます。また、高齢者は在宅率が高いことから訪問販売や電話勧誘販売の契約トラブルが多くなっていることが特徴として挙げられます。このように、高齢者の消費者トラブルに気づくためには、だましの手口を知るとともに、高齢者の心理を理解しておくことも大切であると話されました。

次に介護現場での見守りのポイントについて、見慣れない人が度々出入りしている、新しい商品が増える、電話におびえる、お金の困っている、不審な契約書や請求書があるなど、高齢者の身の回りの変化に気をつけることが必要です。そのためにはヘルパーなどの福祉関係の人な



苦情解決研修の様子



高齢者の消費者被害についてお話しする仙台市消費生活センター主任相談員の齋藤由美さん

ど、高齢者に接する機会の多い人が、日頃から高齢者の様子を気にかけてコミュニケーションを図ることが大変重要であること。そのことが高齢者を消費者被害から守ることにつながると解説いただきました。

(事務局長 渡辺淳子)



適格消費者団体NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動

NPO 法人消費者市民ネットとうほく(略称: ネットとうほく)は、消費者被害の未然・拡大防止及び救済のため、消費者や消費者団体・関係諸機関・消費者問題専門家等と連携し、各種消費者被害の調査・研究・情報収集、是正申入等の活動によって、消費者全体の利益擁護、消費者の権利の確立に寄与することを目的に活動している内閣総理大臣認定の適格消費者団体です。

● 宮城県消費生活セミナー「18歳から成人に! ~若者への消費者教育を考える~」

7月31日(火)宮城県行政庁舎2階講堂において、宮城県・仙台弁護士会・ネットとうほく主催で「宮城県消費生活セミナー」を開催しました。教育関係者、弁護士、消費者団体、一般市民など約130人の参加がありました。

基調講演では、青山学院大学法務研究科の河上正二教授が「成年年齢引き下げ~若者とその関係者への影響と備え~」と題して、2022年4月1日からの成年年齢引下げを前に、なぜ

成年年齢引下げが必要なのか、施行日を迎えるまでにどのような消費者教育が必要なのかについてお話しされました。若者に自ら消費者であるということを認識させていく必要があります、消費者教育についても、立場・実践・問題・課題を学ばせる素材の提供が必要とのことでした。

続いて、パネルディスカッションがあり、「18歳から成人に! ~若者への消費者教育を考える~」をテーマに、パネラーに仙台弁護士会の大泉力也弁護士、



講師の河上正二さん
(青山学院大学法務研究科教授)

宮城県松山高等学校の徳能順子校長、宮城広瀬高等学校の佐藤静江教諭を迎え、コーディネーターの河上正二教授とともに、実践報告を交え、問題点・課題について話し合いました。

● 2018年度「第2回ネットとうほく消費者被害事例ラボ」—通信販売の法的責任—

2018年度「第2回消費者被害事例ラボ」を、7月9日(月)18時30分から仙台弁護士会館において、「通信販売の法的責任~瑕疵担保責任規定の2017年民法改正を踏まえて」をテーマに、青森中央学院大学経営法学部の丸山愛博准教授(ネットとうほく検討委員)が報告しまし



講師の丸山愛博さん
(青森中央学院大学法学部准教授)

た。学識者、弁護士、消費生活相談員、行政職員など、25人の参加がありました。

利用者が増加中のフリマサービスとネットオークションについて、商品の特徴、利用者層、価格決定方法、取引成立までの時間、利用デバイス、取引の目的の違い等の説明がありました。2つの違いとして、ネットオークションはできるだけ高い値段で売りさばきたい、フリマサービスは利用しない持ち物を手軽に処分したい等の特徴をお話いただきました。盗品や現金等が

出品され問題となったフリマサービスは、本人確認が不要で利用できたことが原因であり、その後本人確認の強化がなされ、ネットオークションとの違いはほとんど無くなったとのことでした。

また、ネットオークションでのトラブルでは、商品未着相談、詐欺被害、商品が粗悪品であっても運営事業者は何ら対策をしていないなど、様々な相談が寄せられているとご報告いただきました。

(事務局 金野倫子)

宮城県ユニセフ協会の活動

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。2011年4月1日より「公益財団法人日本ユニセフ協会協定地域組織 宮城県ユニセフ協会」と名称が変更になりました。県内唯一の団体としてユニセフの広報・啓発・募金・学習支援などを活発に展開しております。(設立:1995年 会員数:一般・学生 193人 団体7)

● 夏休みユニセフ教室「親子で参加する外国コイン仕分け活動」

ユニセフでは外国コイン募金に取り組んでいます。仙台空港の「ユニセフ外国コイン募金箱」から回収したものを、みやぎ生協店舗サービスカウンターでお預かりしたコインと合わせ、夏休み期間の「1日ボランティア活動」として、仕分け活動を行っています。日本国内では、一部の紙幣を除いて両替はできませんが、それぞれの国に戻れば立派な「貨幣」です。

7月28日(土)みやぎ生協文化会館ウィズを会場に、19家族46人(小中高生29人)と、ユニセフ・ボランティア20人の計66人で外国コインの仕分け活動を行いました。

はじめにDVD「ユニセフと地球のともだち」を視聴し、ユニ

セフ活動について学習しました。その後、コイン仕分け活動がどのように役立つのか説明し、米国、韓国、中国、台湾など11カ国のコインを国ごと・金種ごとに仕分けし、枚数を数えました。仕分けした枚数は7,825枚でした。日本円に換算すると134,152円で、事前に数えた紙幣148,191円と合わせると合計282,343円になりました。

昼食後は、DVD「世界に広めようSDGs(持続可能な開発目標)」の上映とパネルシアター「100円でできること」があり、体験学習として「水がめで水運び」「マラリア予防の蚊帳」「下痢から命を守る経口補水塩」等参加者が体験しました。また、「ボランティア体験の感想」や

「外国のお友だちへメッセージ」を書いてもらい、自分ができることの確認をしていただきました。

最後に、参加者一人ひとりに「ボランティア認定証」をお渡ししました。夏休みの自由研究に役立つような資料の提供も行い、親子でボランティア活動に参加する一日となりました。

みんなで仕分けしたコインは公益財団法人日本ユニセフ協会へ送りました。各ご家庭で眠っている外国コインがありましたら、ユニセフへご寄付ください。みやぎ生協の店舗でも受け付けています。世界の子どもたちの命と健康を守るため、これからもご協力をお願いいたします。

(事務局長 高橋誠子)



(上)たくさんの外国コインを仕分けする様子
(右上)体験学習:マラリア予防の「蚊帳」に入る
(右下)体験学習:「水がめ」で水を運ぶ



『コイン仕分けの感想』

*コインの仕分けによって、いろいろな外国のコインを知ることができた。このようなボランティア活動を通して、貧しく困っている人たちにこうけんしていきたい。(中2)

『外国のお友だちへメッセージ』

*いろいろな苦労や食べ物がないなど、大変だと思いました。びょうきやかぜ、かんせんしょうにきをつけて生活してほしいです。わたしも、ユニセフのぼさんばこがあったら、ぼさんしたいと思います。(小5)

*みんながげんきになってほしいです。(小1)

公益財団法人 MELONの活動

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(Miyagi Environment Life Out-reach Network) MELONは、みやぎ生協・JA 宮城中央会・県漁協・県森連・日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995年12月に財団法人化し、2012年2月より公益財団法人に移行しました。MELONは、緑と水と食を通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人 529、法人 63 団体、任意団体 10 団体です。合計 602 です。(7/20 現在)

● 「エコチャレンジフェスタ 2018 in ユアスタ仙台」

7月28日(土) ユアテックススタジアム仙台の北エントランスにおいて、「エコチャレンジフェスタ 2018 in ユアスタ仙台」を開催しました。

このイベントは宮城県委託事業の一環で、ベガルタ仙台のホームゲーム開催日に来場者に向けて、地球温暖化問題の普及啓発を目的に行いました。

天候が不安定で時おり雨がぱらつく状況でしたが、約 1,000 人の来場者で賑わいました。「温暖化防止クイズラリー」に参加して全問正解した方には、ベガルタ仙台ピンバッジのプレゼン

トとサイン入りユニフォームが当たる抽選の応募券を進呈しました。参加者は展示パネルを見ながら真剣にクイズに取り組んでくれたようです。

他には、(株)日産サテオ宮城のEV車の展示、東北電力(株)の自転車発電体験や、せんだいE-Action 実行委員会の手回し発電体験などの体験コーナーも設置し、お子さんを中心に楽しんでご参加いただきました。

こうした機会を通じ、みなさんが少しでも地球環境問題を考えるきっかけになればうれしいです。



多くの来場者で賑わうブース



(左) 自転車発電に挑戦!
(右) むすび丸も来てくれました!

● 第23回 MELON 会員と市民のつどい「MELON フェスタ」を開催します!

MELON の会員同士や会員と役員・事務局の交流を目的に開催している恒例の MELON フェスタ。もちろん非会員のご参加も大歓迎です。

今年も昨年同様、仙台市シルバーセンターで開催します。

オープニングライブには、丸森町を拠点に活動するプロのポップユニット Tae-chu(たえちゅー)のお2人が来てくれます!

他にも、学生環境サークルの PR タイムや会員企業・団体有志

と MELON 部会・プロジェクトのブース出展など盛りだくさんです。

参加無料ですので、ぜひぜひお越しください! 事前申し込みは不要です。当日会場にお越しください。なお、ご不明の点は、以下の MELON 事務局までお問合せください。

(事務局統括 小林幸司)

第23回 MELON 会員と市民のつどい



日時/2018年9月29日(土)
13:30~16:00

会場/仙台市シルバーセンター7階
第一研修室

♪ミニライブ

▶出演:Tae-chu

♪PRタイム

▶学生環境サークル

♪ブース出展

▶MELON、会員企業・団体他



MELONフェスタ

参加費無料!

消費者の暮らしと権利を守る「第39回宮城県生協組合員集会」

- ◇日時 2018年9月26日(水)
10:00~12:20
- ◇場所 仙台サンプラザホール

スケジュール

- 10:00 開会・来賓あいさつ
10:30 会員生協の活動報告
10:50 映画上映「第9条」
12:00 集会決議
12:10 シュプレヒコール
12:20 閉会

集会テーマ(案)

- 一、「平和とよりよき生活」のため、憲法を守り暮らしに生かすことを求めます。
- 一、復興の実情をふまえた、暮らしの再生・再建のための施策の実施を求めます。
- 一、消費税率引き上げの中止、格差社会の是正のため貧困対策や社会保障の充実を求めます。
- 一、すべての原発を廃止し、自然エネルギーを中心としたエネルギー政策への転換を求めます。
- 一、灯油の適正価格と安定供給を求めます。

【主催】宮城県生活協同組合連合会

映画「第9条」あらすじ

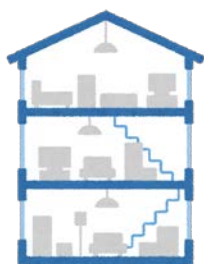
20XX年、時の政府は日本国憲法第九条の改正の検討に入った。国民の意思を聞くため、諮問委員会を様々な職種の20代の若者12人のメンバーで作った。弁護士、国際ボランティア、NPO法人活動家、防衛大学生、ユート等、それぞれの立場で第九条の議論を重ねて行く。最初は議論する事に疑問視するメンバーであったが、日本国憲法成立の歴史を知り、少しずつ議論を重ねて行き、それぞれが日本の未来を真剣に考え、自分の想いを吐露して行く。果たして、激しい意見の格闘の末、彼らの出した結論は？日本の運命はどうなるのか？ 制作元：株式会社クラスタ



学習会「電力・ガス自由化で何が変わったの？」 ～消費者のメリットは～

- ◇日時 2018年10月2日(火)
10:00~11:30
- ◇場所 フォレスト仙台2階
第5・6会議室
- ◇参加費 無料
- ◇定員 100人

2017年4月から都市ガス自由化(仙台市以外)が始まり、2016年4月から始まった電力自由化により、家庭向けエネルギーについて消費者が自分の意志で選択できるようになりました。消費者は主体的に事業者を選択する上で、事業者からの情報を十分に活用していくことが重要になります。そこで、経済産業省から情報開示の状況について報告いただき、今後の課題について考えます。



➤ 電力・都市ガス自由化の状況について

報告：経済産業省電力・ガス取引監視等委員会取引監視課より

➤ 生協の家庭向けエネルギーのお知らせ

- ・みやぎ生協のでんき・LPガス・配達灯油について
- ・生協あいコープみやぎのでんきについて

【主催】宮城県生活協同組合連合会